

事例番号:350218

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第七部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

妊娠 38 週 1 日 尿蛋白(4+)

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 38 週 4 日

7:30 破水感、性器出血、陣痛とは違う腹痛あり

8:40 腹痛、破水感のため搬送元分娩機関に入院

超音波断層法で部分常位胎盤早期剥離疑いあり、胎児心拍数陣痛図で胎児心拍数基線 100 拍/分台、基線細変動消失

9:35 胎児機能不全と常位胎盤早期剥離の疑いで当該分娩機関に母体搬送となり入院

4) 分娩経過

妊娠 38 週 4 日

9:40 超音波断層法で胎児心拍数 40 拍/分程度

9:52 常位胎盤早期剥離の疑いで帝王切開により児娩出、子宮溢血所見あり

胎児付属物所見 血性羊水あり、胎盤後血腫あり、胎盤の 100%剥離あり

胎盤病理組織学検査で胎盤早期剥離の所見

分娩当日 収縮期血圧 160-170mmHg 台

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:38 週 4 日

- (2) 出生時体重:2900g 台
- (3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 6.57、BE -29.5mmol/L
- (4) アプガースコア:生後1分1点、生後5分3点
- (5) 新生児蘇生:人工呼吸(バッグ・マスク)、胸骨圧迫、気管挿管
- (6) 診断等:

出生当日 重症新生児仮死、低酸素虚血性脳症

- (7) 頭部画像所見:

生後11日 頭部MRIで大脳基底核・視床の信号異常を認め、低酸素性虚血性脳症の所見

6) 診療体制等に関する情報

〈搬送元分娩機関〉

- (1) 施設区分:診療所
- (2) 関わった医療スタッフの数
医師:産科医1名
看護スタッフ:助産師1名、看護師1名、准看護師4名

〈当該分娩機関〉

- (1) 施設区分:病院
- (2) 関わった医療スタッフの数
医師:産科医4名、小児科医3名、麻酔科医1名
看護スタッフ:助産師1名、看護師3名

2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、常位胎盤早期剥離による胎児低酸素・酸血症によって低酸素性虚血性脳症を発症したことであると考ええる。
- (2) 妊娠高血圧症候群が常位胎盤早期剥離の関連因子である可能性がある。
- (3) 常位胎盤早期剥離の発症時期を特定することは困難であるが、妊娠38週4日の7時30分頃またはその少し前の可能性があると考ええる。

3. 臨床経過に関する医学的評価(2020年4月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

- (1) 妊娠 38 週 4 日搬送元分娩機関における電話対応については詳細な記載がないため評価できない。
- (2) 胎児心拍数陣痛図、超音波断層法の所見から常位胎盤早期剥離と診断したことは一般的である。
- (3) 自施設で対応困難なため、当該分娩機関へ母体搬送を決定したことは選択肢のひとつである。
- (4) 当該分娩機関到着後に臨床症状、超音波断層法の所見から常位胎盤早期剥離と診断し帝王切開を決定したことは一般的である。
- (5) 帝王切開決定から 12 分後に児を娩出したことは適確である。
- (6) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。
- (7) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

- (1) 新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸、胸骨圧迫、気管挿管)は一般的である。
- (2) 低体温療法を含む高度な管理のため高次医療機関 NICU に搬送したことは適確である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

(1) 搬送元分娩機関

なし。

(2) 当該分娩機関

なし。

2) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

(1) 搬送元分娩機関

- ア. 分娩監視装置等の医療機器については時刻合わせを定期的に行うことが望まれる。

【解説】本事例では、診療録の記載時刻と胎児心拍数陣痛図の印字時刻にずれがあった。徐脈の出現時刻等を確認するため、分娩監視装置等の医療機器の時刻合わせは重要である。

- イ. 妊産婦から電話連絡があった際に、緊急事態が予測されるかどうかの判断等も含めて確認すべき事項やその対応について、医師・スタッフ全体で共有する体制を整備することが望まれる。

(2) 当該分娩機関

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

常位胎盤早期剥離は、最近の周産期管理においても予知が極めて困難であるため、周産期死亡や妊産婦死亡に密接に関与する。常位胎盤早期剥離の発生機序の解明、予防法、早期診断に関する研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。